

令和5年度 根室地区中学校体育大会
第54回サッカー大会開催要項

1. 主催 根室地区中学校体育連盟
2. 後援 根室教育局・中標津町教育委員会・北海道新聞社・釧路新聞社
根室管内PTA連合会・中標津町PTA連合会・根室地区サッカー協会
3. 主管 根室地区中学校体育連盟サッカー専門委員会・中標津町中学校体育連盟
4. 会期 令和5年7月1日（土）～7月2日（日）
5. 会場 中標津町運動公園第1・2球技場
中標津町緑ヶ丘6番地3 TEL 0153-72-8003

6. 試合方法

- (1) 出場全チームによるノックアウト方式とする。
- (2) 試合時間は60分（30-10-30）とする。**準決勝及び3位決定戦において勝敗が決しないときは、PK方式により代表決定戦に進出するチーム及び3位チームを決定する。但し、代表決定戦において勝敗が決しないときは10分間（5分ハーフ）延長し、なお、決しないときは再度10分間（5分ハーフ）延長し、なお決しないときはPK方式により全道大会に進出するチームを決定する。**
- (3) 1日目に1回戦（2試合）を行い、2日目の第1試合で3位決定戦、第2試合で代表決定戦を行う。
- (4) 天候に応じて飲水タイムをもうける。

7. 大会役員
- | | | |
|-------|----------------------|-------|
| 大会長 | 根室地区中学校体育連盟会長 | 須貝 貴典 |
| 副大会長 | 中標津町中学校体育連盟会長 | 滝 奏英 |
| 事務局長 | 根室地区中学校体育連盟事務局長 | 照井 康之 |
| 専門委員長 | 根室地区中学校体育連盟サッカー専門委員長 | 大鷹 柊斗 |
| 運営委員 | 根室地区サッカー専門委員会 | |

8. 競技役員
- | | |
|-----|----------|
| 審判長 | 専門委員会で依頼 |
| 審判員 | 専門委員会で依頼 |

9. 日程 **(天候判断は5:00予定)**

1日目

開場時間	監督会議	競技開始	競技終了
8:00	9:00	10:00	13:00

2日目

開場時間	競技開始	競技終了	閉会式
8:00	10:00	12:45	13:00

10. 参加資格 ※北海道中学校サッカー大会に準ずる

- (1) 参加者は、北海道中学校体育連盟加盟の中学校または、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に在籍する中学生で(公財)日本サッカー協会に加盟し、全国大会参加資格を得た、一校単位で組織する中学校または、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)のチームであること。ただし、中学校においては、「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規程」や「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規程」に基づき、都道府県中学校体育連盟会長が認めた合同チームや拠点校部活動は参加できるものとする。なお、(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手は在籍中学校の生徒であれば、移籍を行うことなく、本大会に参加することができる。
- (2) 年齢は平成20年4月2日以降に生まれた者に限る。
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和5年6月30日までに、北海道中学校体育連盟に申し出ること。
- (4) 参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、「全国中学校体育大会引率細則」により、参加校校長が適切であると承認した外部指導者(コーチ)に引率及び監督の資格を認める。
※地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)が全中大会に出場する場合、「学校・校長」を「地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)・代表者」に読み替えること。
- (5) 外部指導者(コーチ)は校長が認めた者で北海道中学校体育連盟に登録された者とする。
- (6) 監督・コーチ・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置が無いこと。
- (7) 複数校合同チームの引率・監督は出場校の校長または教員があたるものとする。但し、やむを得ない場合は代表監督・引率を認める。
- (8) 北海道中学校体育大会に学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)と地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加を認める。
- (9) 北海道中学校体育大会における参加の特例

◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒

- ①学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)に在籍し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
- ②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
 - B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 北海道中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属する中学生について

- ①地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
- ②北海道中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は以下の条件を具備すること。
 - A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
 - ウ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)にあっては、日常継続的に代表者もしくは指

導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。

エ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。

カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

C 参加を認めない場合

ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

③サッカー競技部細則

A 地域スポーツ団体等（運営団体・母体となるクラブ）として U-15 チームがクラブユース連盟へ加盟登録していないこと。（※クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、いずれの U-15 チームおよびセカンドチームも出場できない）

B 学校団体ではない場合は、JFA へのチーム登録をしていること。また、同じ内容で、北海道中学校体育連盟に登録していること。（登録費については、北海道中学校体育連盟の判断による。）

C 出場する地区については、JFA へのチーム登録している住所地の市町村とする。

D 北海道中体連が定める参加資格条件を満たすこと。

1 1. 大会規則

(1) 本年度（公財）日本サッカー協会制定の競技規則による。

(2) 交替に関しては競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から最大7名までの交替が認められる。（一度退いた競技者は再び出場することは出来ない。）

(3) 本大会において、退場させられたものは次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会のフェアプレー規律委員会で決定する。また、本大会を通じて2枚目の警告を受けた者も次の1試合に出場できない。なお、市町大会での退場後の処分については本大会に持ち越すが警告については持ち越さない。全道大会へ臨む際に、警告は持ち越さず退場後の処分については未消化分が持ち越される。

(4) 参加申し込みの選手の番号は固有の番号とし、その番号は1～99番とする。また、番号は背と胸につけること（ユニフォーム規定による）。なお、正規のユニフォームの他に、異色（シャツ・ショーツ・ソックス一式）の物を用意すること。（フィールドプレーヤーとゴールキーパーのそれぞれ2セットの計4色）

(5) 審判と類似のユニフォーム（黒又は濃紺）を用いることができない。

(6) 縞のユニフォームの場合は、台布に背番号を付け分かりやすくすること。

(7) 選手登録の変更は、当日の監督打ち合わせにおいて変更することができる。また、事前に競技規則、大会要項の確認をし、競技に関わる変更は監督会議において協議し、承認されたときに変更される。

12. 表彰

- (1) 入賞は3位までとする。
- (2) 優勝チームには北海道新聞社の賞状を授与する。

13. 参加料 6,000円

14. 大会参加申込み

(1) 期 日 令和5年6月9日(金曜日)必着

- (2) 方 法 選手名簿を2部作成し、1部は①専門委員長が指定する学校へメール又はFAXで送付。もう1部は参加料を添えて②当該市町中体連事務局に提出してください。

<申込先>

①専門委員長 大会参加選手名簿(1部)

中標津町立中標津中学校 大鷹 柊斗

M a i l : nakachu@ed.nakashibetsu.jp

F A X : 0153-72-7764

②市町事務局 大会参加選手名簿(1部)と参加料6,000円

<市町事務局が参加選手名簿と参加料を一括して地区事務局に送付すること。>

15. 個人情報の取り扱い(利用目的)

大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、(公財)日本中学校体育連盟「個人情報保護方針・規程」に基づき、取得する個人情報について適切に取り扱う。また、取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表・記録発表(記録集)、動画配信等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。

16. 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止について

- (1) 参加者は、(公財)日本中学校体育連盟の全国中学校体育大会実施上のCOVID-19感染拡大予防ガイドライン並びにスポーツ庁、(公財)日本サッカー協会が作成している新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関するガイドラインを遵守し、大会に参加すること。
- (2) 大会実行委員会としても可能な限り感染防止対策を徹底した上で大会準備や大会運営に努めるが、参加者も大会期間中は各種ガイドラインに基づき、感染予防に努めること。
- (3) 参加者は、大会前の感染予防や緊急時の体制づくりの観点から、大会前1週間の体調を所定の用紙に毎日記入すること。
- (4) チームや選手の出場停止等、新型コロナウイルス感染症の感染予防のために主催者が決めた措置については、主催者の指示に従い、遵守すること。
- (5) 今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、国や北海道などから大会開催についての指導・助言があった場合や開催自治体などが当該地域において大会を開催することが難しいと判断した場合は、主催団体において大会の開催について改めて協議する。

17. その他

- (1) 全道大会への参加は地区大会優勝チームとする。
- (2) 昨年度優勝校(中標津中学校)は優勝旗を持参すること。
- (3) 組み合わせ抽選及び代表者会議は令和5年6月20日(火)14:30~別海中央中学校で行う。